

告 示 第 8 1 8 号

令和 2 年 7 月 1 6 日

鹿児島市長 森 博 幸

金銭登録機リース契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

金銭登録機リース契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務の概要

窓口用金銭登録機のリース

(2) 履行場所

鹿児島市総務局税務部吉田税務課（鹿児島市本城町 1 6 9 6 番地）

(3) 契約期間

契約締結日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで

準備期間 契約締結日から令和 2 年 9 月 3 0 日まで

履行期間 令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで（6 0 月）

（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿に登載された者で、入札参加希望業種が大分類「1 0 物品の賃貸借」、小分類「0 1 電算・事務機器賃貸借」に搭載された指名競争入札参加資格を有する者であること。

- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有すること。
- (3) 鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (8) 納期の到来している市税を完納していること又は特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けていること。

3 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和2年7月29日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出方法

直接持参

(4) 交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市本城町1696番地

鹿児島市総務局税務部吉田税務課（吉田支所1階）

電話 099-294-1213（直通）

- #### (5) 本リース契約に係る仕様書（以下「仕様書」という。）及び入札参加資格確認申請書等は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができます。

4 提出書類

- (1) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式あり。以下「申請書」という。）
- (2) 委任状（様式あり。本社から営業所等に委任する場合のみ必要（原本））
- (3) 2(4)に掲げる事項の確認に必要な資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様

式あり)

- (4) 鹿児島市が発行した市税に滞納がないことの証明書（令和2年4月1日以降発行のものに限る。写しでも可。本社所在地が鹿児島市外である場合、本社所在の市区町村が発行したもの）又は特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けていることが確認できる納税の猶予許可通知書若しくは納税証明書

5 提出部数

各1部

提出された申請書等は、返却しません。

6 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は書面により通知します。

7 仕様書の閲覧及び質疑応答

- (1) 仕様書は、公告日から令和2年7月29日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市総務局税務部吉田税務課において閲覧に供する。なお、本市ホームページにおいては、公告日から令和2年7月29日（水）までの間、閲覧に供する。

- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和2年7月22日（水）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

yoshidazeimu@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に本市ホームページ上に掲載し、その期間は掲載の日から令和2年8月6日（木）までとする。

8 入札説明会

実施しない。

9 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和2年8月7日（金）午後3時

(2) 場所

鹿児島市役所本館 3 階契約課物品第 1 入札室

1 0 入札方法

- (1) 郵送又はファックスによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3 回までとする。

1 1 入札保証金

鹿児島市契約規則第 5 条第 3 号の規定により免除とする。

1 2 最低制限価格

設定しない。

1 3 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
 - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - ク 再度の入札において、前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ケ 明らかに連合によると認められる入札
 - コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 開札の日時及び場所等

開札は、9 の日時及び場所において行う。

1 5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。

1 6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 7 予算の減額又は削除に伴う解除等

この入札は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約に係る入札であり、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、市の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市は、本契約を変更又は解除することができる。なお、この変更又は解除に伴い損害が生じたときは、市は損害賠償の責めを負うものとする。

1 8 問い合わせ先

〒891-1392

鹿児島市本城町1696番地

鹿児島市総務局税務部吉田税務課（吉田支所1階）

電話 099-294-1213（直通）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール yoshidazeimu@city.kagoshima.lg.jp